

男女の賃金の差異（令和４年度）

区分	男女の賃金の差異 （男性の平均賃金に対する 女性の平均賃金の割合）
全教職員	68.1 %
専任教職員	86.4 %
契約教職員	89.9 %

※令和４年度在籍した教職員を対象としています（中途入退職者を含む）。

※課税支給額（賞与を含む）とし、退職金は除きます。

※契約教職員には非常勤講師、パート職員を含みます